

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十一号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成二十七年八月四日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

指定番号	第三号
指定に係る 道路の種類	建築基準法 第四十二条 第一項第五号
指定の年月日	平成二十七年七 月二十七日
指定に係る道路の位置	埼玉県大里郡寄居町大字寄居字六供二百七十四 番三、二百七十五番十
指定に係る 道路の延長 (単位メートル)	四・一〇
指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)	八・九八